

障害とは何かをめぐる対立は意味があるのか ——クワインの全体論とローティの真理観から導き出される「障害」の多義性——

北星学園大学 009220 牧田俊樹

キーワード ポスト構造主義 相互作用論 全体論

I. 研究目的

障害とは何かという問いがある。多くの障害領域の研究者が、明示的に、また、暗示的に、この問いに関わってきた。そして、いくらかの対立も生じている。ポスト構造主義者と相互作用論者の対立がそれにあたる(Goodley 2017, Shakespeare 2014)。

「ポスト構造主義」は、多様な理解がなされているが、本稿では、グッドレイの、ポスト構造主義とは「真なる概念に見切りを付け (give up to)、それを言説という概念に置き換える」(Goodley 2017: 127)立場という簡潔な定義を採用する。同様に「言説」という概念も多様な理解がなされているが、これも、グッドレイの「言説とは言明・概念・実践の規制されたシステム」(Goodley 2017: 126)という簡潔な定義を採用する。

それではポスト構造主義者は、障害とは何かという問いに対して何と答えるであろうか。おそらく、障害は構築であるという理論に則って、「障害とは、歴史的・社会的・文化的文脈によって左右されるので、一義的に答えを出すことはできないものである」と答えるのではないだろうか。

一方、相互作用論者とは、障害を「実在」と構築の相互作用とし、「実在」擁護を前面に押し出す立場のこととする。シェイクスピアを代表とする「批判的実在論」を用いた「批判的実在アプローチ」(Shakespeare 2014)が有名である。しかし、必ずしもこの立場をとるすべての研究者が「批判的実在論」を用いているわけではないことから、本稿では、「相互作用論者」の呼称を用いる。

相互作用論者は、障害とは何かという問いに何と答えるであろう。障害とは「実在」と構築の相互作用であるという理論から、構築の側面を重視するならば、ポスト構造主義者同様、障害とは何かは、一義的に決めることはできないと言うかもしれない。しかし、現に対立が生じていることから、おそらく、そのまま、「障害とは、実在と構築の相互作用である」と言うのではないだろうか。

もちろん、障害領域のすべてのポスト構造主義者と相互作用論者が、障害とは何かという問いにコミットしているわけではない。しかし、この問いにコミットする場合、両者は対立関係に至るのである。

そこで、本稿の目的の一つが導き出される。本稿の目的の一つは、障害とは何かという問いをめぐる対立が、「真理」の探究という観点からなされるならば、意味がないことを明らかにすることである。言い換えると、障害とは何かを、「真理」に照らして問い、それに一義的な答えを導きだそうと試みるならば、それは意味がないことを明らかにすることである。

そして、二つ目の目的である。本稿の二つ目の目的は、障害とは何かをめぐる、このような対立が生じる要因は何かを探ることである。もちろん対立の要因は一つではないであろう。ゆえに、本稿では、その要因の一つと考えられるものを明らかにする。

II. 研究の視点および方法

フーコーやバトラーの言説という観点からではなく、クワインの「全体論」、ローティの「真理観」に基づいた言語的観点から、「真理」に照らした、障害とは何かをめぐる対立は意味がないこと、また、対立の要因の一つは「真理への固執」であることを明らかにする。日本の障害領域の研究において、このような言語的観点から、障害とは何かという問いに向き合った論考は寡聞にして知らない。それを踏まえると当該領域に新たな視点を導入することできるのではないかと考える。

本章の意義は、仮に障害とは何か問うことの根底に「真理」を求める姿勢があり、そのために対立が生じているならば、そのような対立は意味がないと示すことで、今までなされてきた無益な対立を無効化することにある。そして、対立の無効化から、障害者の実益に照らした、より柔軟な、障害とは何かという問いに対する答えの「使用」へと思考転換する手がかりをつかむことである。

III 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程等にのっとり、研究を実施している。

1. 障害は構築される

障害学において革新的であったUPIASによって宣言された *Fundamental Principles of disability* から現れた初期社会モデルは、インペアメントとディスアビリティを二元的に分割し、前者を「実在」、後者を社会的構築であるとした(田中 2017)。

ポスト構造主義者は、この二元論に異を唱え、インペアメントとディスアビリティがともに言説によって構築されたものだとする。なぜそのようなことが言えるのだろうか。

グッドレイによると、言説というのは、それが作動するために、己の立場を主張しなければならない。そのために、対立するものに対抗し、自分自身をそのアンチテーゼから区別しなければならないのである。

例えば、私は健常者だというために、話し手は自己を他者である障害者に対抗し、区別しなければならない。つまり言説の作動を踏まえると、健常者は障害者の存在を仄めかすことでこそ存在できるのである。そしてその際、一方が他方より優れたものとして特権化される。ノーマルとされるものは、アブノーマルとされるものを、望ましくないアンチテーゼとして固定することにより、地位の安定を図るのである(Goodley 2017: 127)。それではこの過程が、現在においても一般的に「実在」とみなされることが多いインペアメントの構築とどう繋がるのであろうか。

トレメインは、インペアメントが「生権力レジームの歴史的所産である」とする(Tremain 2001: 618)。「生権力」とは、個人や集団の生活において、増大している問題(例えば、健康問題、公衆衛生、出生率、寿命、人種等)の包括的管理に対して働く、権力/知の戦略的動きである。この「生権力」は18世紀に現れた医療的言説との癒着によって身体を客体化した。医療的言説は、統計等の測定や診断を利用し、隔離や社会的排除の形を取る分割実践を行い、主体を、狂気/正気、病気/健康等に分割した。医療的言説

によって規定された「普通」や理想が繰り返し言及されることで、インペアメントは、主体の普遍的な属性として、物質化されたのである(Tremain 2001)。

このようにポスト構造主義にコミットする研究者達は、ディスアビリティとインペアメントの構築性について論じる。ディスアビリティとインペアメントは厳密に区別できるものではないし、区別することは不要なのである。トレメインは、次のように言う。「インペアメントは最初からずっとディスアビリティだったのである」(Tremain 2001 : 632)。

2. 構築された障害にも「実在」を見なければならない

ポスト構造主義の影響を受けた研究者達が、ディスアビリティだけではなく、インペアメントをも言説による構築とみると、シェイクスピアに代表されるポスト構造主義に批判的な研究者は、インペアメントの「実在性」を強く訴える。

シェイクスピアが拠って立つ「批判的実在論」は、「外的な実在を受け入れ、相対主義や極端な構築主義に訴えるのではなく、思考や語りから独立した肉体の存在にコミットするもの」である(Shakespeare 2014 : 73)。

これをインペアメントに関連付けると「さまざまな文化はディスアビリティについて、多様な観点や信念、態度をもっているが、インペアメントは常に存在し、それ自身の経験的現実をもっている」(Shakespeare 2014 : 73)となる。この言及は、一見するとディスアビリティとインペアメントの社会モデル的解釈に相当するように思われる。しかし、シェイクスピアは、インペアメントが終わり、ディスアビリティが始まる場所を決めるのは困難であるとし、二元論的な区別に批判的である。したがってここでのインペアメントとディスアビリティは便宜上の区別で、交換可能であろう。

シェイクスピアは、ディスアビリティは、パーソナリティ・モチベーション等の内的(intrinsic)要因と、環境・サポートシステム・抑圧等の外的(extrinsic)要因の間の関係であると表現する(Shakespeare 2014 : 76)。ディスアビリティは、内的要因とされる「実在」と、環境等の外的要因による構築の双方の相互作用とみるべきなのである。

しかし、なぜシェイクスピアは、「実在」にこだわるのか。その一つの理由は、「ディスアビリティに関する問題が考え得る限りの社会的アレンジの形によっても、完全に除去され得ない」からである(Shakespeare 2014 : 75)。言説をいくら適切に変換しても、インペアメント(ディスアビリティ)は、消え去らず、痛みや疲労等の形で残り続ける。「例えバリアの除去やサポートの供給があっても、インペアメントは多くの障害者にとって問題のまま残るのである」(Shakespeare 2014 : 85)。

だが、もちろん、感情に訴えるだけで、インペアメントの「実在性」を正当化するわけではない。ポスト構造主義が医療的言説に焦点を当て、診断によるインペアメントの構築を例にとる時、インペアメントを診断に還元する混同があるとする。どういうことか。ポスト構造主義者は、鑑定や診断の文化的プロセスを、その基礎をなす生物学的障害(disorder)と混同しているのである(Shakespeare 2014 : 59)。

要するに、シェイクスピアにとって、診断とはインペアメントをどう認識し、どのようにカテゴライズし、何と名付けるか等に関わる問題であり、それは歴史的、文化的文脈によって左右されるインペアメントの構築に当たる。しかし、同時にインペアメントは「実

在」でもあるので、そこに関しては診断から独立しているのである。それにも関わらず、ポスト構造主義者は、この「実在」をも診断による構築に還元してしまっていると言いたいのであろう。

以上が、障害に「実在」を認める立場の研究者の主張となる。障害とはその根本において「実在」であり、それを基礎とした社会的なものとの相互作用なのである。

3. 障害の多様な定義がなぜ成立するかを「全体論」から明らかにする

以下、論を進めるにあたり、言語に関するある前提を示す。なぜなら、障害現象を理解するのに言語を離れることは考えられないからである。実際、障害とは何かという問いも、正確には、障害という言葉が意味するものは何であるかという問いに他ならない。この問いの正確な把握は、以下の議論をみる上で必要不可欠となる。

言語以前の障害なるものは存在しない。障害と名付けられる以前の肉体的差異はあるかもしれないが、その肉体的差異も言語を離れてしまうと、肉体的差異と捉えることはできない。言語以前の肉体的差異が何であるのかを語ることはできない。それはあるともないとも言えず、その存在は捉えた瞬間、言語の網に絡め取られてしまう。どのような語りであれ、語りははじめた瞬間から、肉体的差異であれ、障害であれ、言語を免れえない。

だからといって、ポスト構造主義者がしばしば批判されるように、言語、言説に本質を帰すというようなものではない。それというのも、言語や言説というもの、それ自体何であるかも一義的に確定できるようなものではないからである。「言語」、「言説」という言語そのものが、信念体系・理論体系に依存して理解されるのである。これについては後述する。

本稿ではこういった言語観から、障害とは何かという問いにアプローチする。そのために、まずクワインの「全体論」をみる。クワインの「全体論」を理解するためには『経験主義のふたつのドグマ』における「ふたつのドグマ」(教義)とは何かから明らかにする必要がある。

ここでいう、第一のドグマとは「分析的真理、すなわち、事実問題から独立した意味に基づく真理と、総合的真理、すなわち、事実に基づく真理とのあいだに、ある根本的な分裂があるという信念」である(Quine 1953: 20)。

第二のドグマとは「還元主義、すなわち、個々の有意味な言明(statement)は、直接的経験を指示する名辞からの論理的構成物と同値であるという信念」である(Quine 1953: 20)。

経験主義者が抱いているこの二つのドグマをクワインは否定しようと試みる。

第一のドグマの分析的・総合的とは何か。まず、分析的な言明とは、経験によらず真であることがわかる言明である。一方、総合的な言明とは、経験による検証がなければ真偽がわからないような言明である。

つまり、第一のドグマとは、経験が関与しない分析的言明と、経験によって検証される総合的言明は、区別される必要があるという信念となる。

第一のドグマは、結論だけ述べると、「同義性」と「意味論的規則」の検討によって、「分析的言明と総合的言明との間の境界はまだひかれていない。こうした区別がそもそも

ひかれるべきであるというのは、経験主義者の非経験的ドグマである」(Quine 1953 : 37)と退けられる。要するに、分析的言明と総合的言明の区別は不要なのである。

次に、第二のドグマである。繰り返すと、第二のドグマとは「還元主義、すなわち、個々の有意味な言明は、直接的経験を指示する名辞からの論理的構成物と同値であるという信念」であった(Quine 1953 : 20)。

第二のドグマは、言い換えると、個々の有意味な言明は、直接的経験を指し示す名辞(例えば名詞など)を基礎として、論理的に構成される物と等しいという信念である。

本稿にとって重要なところを強調する形で、誤解をおそれず、簡略化すると、第二のドグマは、個々の意味のある言明は、直接的経験と対応していることを述べているとみなすことができると思われる。

そして、クワインはこの第二のドグマを否定するのである。この第二のドグマの否定には「意味の検証理論」について一定の理解がなければならない。なぜなら、「意味の検証理論」は、第二のドグマを含んでいるからである(丹治 2009 : 111)。

意味の検証理論とは、「言明の意味は、それを経験的に確認または反証する方法である」(Quine 1953 : 37)。

つまり、意味の検証理論とは、言明が意味を有するには、経験的に確認または反証できる方法がなければならないということである。

これも、誤解をおそれずに、より簡潔化すると、言明は、経験的に検証できる方法がある場合に、有意味となるということである。言明が有意味であるためには、経験的に検証できる方法が必要なのである。

この検証理論が第二のドグマを含んでいることから、検証理論が否定されれば、第二のドグマも否定されるのである。

結果として、クワインは、個々の言明が、経験による検証の対象となるわけではないことを明らかにし、第二のドグマを退ける。そこからクワインは、以下のような結論に至る。

還元主義のドグマは、個々の言明が、他の言明から孤立して考えられても、ともかく確認や反証を受け付けうという想定の中に生き残っている。私の反対提案は…(略)…外的世界についてのわれわれの言明は、個々にではなく、一つの団体として、感覚的経験の裁きに直面するということである(Quine 1953 : 41)。

つまり、個々の言明は、他の言明なしでも、独立して経験の検証を受けるということは誤りであり、個々の言明は、一つの団体、体系として経験の検証を受けるということである。

本稿にとって重要なのは、個々の言明ではなく、分析的言明・総合的言明の区別がないいくつもの言明の組み合わせである体系が、一つの団体として、クワイン流に言えば、そのふちに沿って、経験の審判に直面するということである。

クワインはそれを次のように表現する。「われわれのいわゆる知識や信念の総体は、ふち(edges)に沿ってのみ経験と接する人工の構築物である」(Quine 1953 : 42)。すなわち

「場全体は、その境界条件、すなわち経験によっては、きわめて不十分にしか決定されない」のである(Quine 1953: 42)。

要するに、われわれの知識や信念の体系(場全体)は、そのふちに沿ってのみ経験と接しており、そこで経験の審判を受けるが、その体系全体は人工的に作られたものであり、外的世界からくる経験の審判を受けることはないのである。体系のふちは経験と対応しているが、体系全体は経験と対応していないのである。

個々の命題(言明)と経験との間の個別的な対応がない以上、個々の命題(言明)は、ふちに沿ってだけ経験と接する人工の構築物の一部分なのである。したがって、われわれの信念体系の内部を形作る理論的部分は、経験を通して世界から「与えられる」ものというよりはむしろ、われわれが「作る」もの、「人工の構築物」ということになる(丹治 2009: 129、カッコ内筆者)。

そして「人工の構築物」である信念体系・理論体系には、前の世代の信念体系・理論体系も組み込まれているのである(丹治 2009: 135)。そうすると結局われわれは、すでに何らかの信念体系・理論体系に埋没しているということになる。

これらを踏まえて、丹治は、「ホーリズム」における言語理解として「ホーリズムは、一つ一つの命題の〈意味〉はその『検証の方法』として決まる、という『意味の検証理論』を否定するだけでなく、そもそも『ことばや文にはそれぞれ一定の〈意味〉がある』ということをも否定する」(丹治 2009: 130)という主張を導き出す。

この後半部分は非常に重要である。言い換えると「一つの信念体系を受け入れている、ということが、そこに登場することばの『理解』を構成する」ということになる(丹治 2009: 131)。

なぜこれらの主張が本稿にとって重要なのか。それはこの主張によって、障害という言葉の定義をめぐる起きている対立の構造を把握することができるからである。上述からもわかるように、言葉や文にそれぞれ一定の意味があるということが否定されるならば、当然障害という言葉にも一定の意味を付与することが困難であることがわかる。

社会モデルが用いる理論体系を受け入れていることによって「障害とは社会が作り上げたものである」という言明が構成される。同様に、ポスト構造主義が用いる理論体系を受け入れていることによって「障害とは歴史・文化・社会によって構築されるもので、一義的に何かを決定できるものではない」という言明が構成されるのである。また、相互作用論者のように、基礎において実在論を受け入れ、同時にポスト構造主義の理論も受け入れていることによって「障害とは実在と構築の相互作用である」という言明が構成されるのである。結局、障害とは何かをめぐる対立は、依って立つ信念体系・理論体系の違いに過ぎないのである。

これによって、障害とは何であるか、障害という言葉が意味するものは何であるかという問いに一義的に答えることはできないことが分かった。しかし、それがなぜ、対立の意味のなさへと繋がるのだろうか。これを正確に把握するため、先に、この問いをめぐる対立が生じている理由の一つを、言語と「真理」に関する考察を通して、明らかにする必要がある。

4. 障害に「真理」を求めるべきではない

なぜ、障害とは何かという問いをめぐって対立は生じているのであろうか。それは先ほどみたように信念体系・理論体系が違うからである。しかし、それを理解していれば、対立は生じないはずである。特にポスト構造主義者は対立の原因を言説の相違に帰すならば、相互作用論者の言説も時と場合で有用ならば用いてよいはずである。しかし、対立は依然として続いている。なぜであろうか。その要因の一つと考えられるのが「真理への固執」である。このことを、「真理」に対するローティの考えをみて明らかにする。

その前に「真理」の定義をする必要がある。差し当たり、ここでは、「真理」をローティによる「実在の正確な表象」(Rorty 1979: 10)とする。これは「実在との対応」と言い換えることも可能であろう。

また、「事実」と「実在」であるが、「実在」は「人間の思考・観点・意見・態度等から独立した存在」という端的な意味で用いる。しかし、「事実」の定義、及び、「事実」「実在」「真理」の関係性を定めることが非常に難しい。クワインの「全体論」からわかるように、言葉や文にはそれぞれ一定の「意味」があるわけではない。これらの言葉には、それが如実に表れる。

したがって、これらの語彙を強引に定義付けるしかなくなる。そこで「事実」を「実在との対応」として定義する。つまり「事実」と「真理」をほぼ同義とする。「事実」と「真理」をほぼ同義したのは、やはり、本稿が埋没している信念体系・理論体系からは「事実」と「真理」はニュアンスにおいて違うと感ずるからであり、それは、容易に払拭できるものではないためである。

言葉の定義はこれくらいとして、話を戻すと、ローティは、「啓発への欲求と真理への欲求の差異」(Rorty 1979: 360)という表現を『哲学と自然の鏡』においてしている。ここでいう「啓発」とは「新しく、より良く、より興味をそそり、より実り豊かな語り方を見いだす」(Rorty 1979: 360)試みである。啓発への欲求と「真理」への欲求に対立があるとなれば、「啓発の唯一の方法は、外部に存在するものを知ること(「事実」を正確に反映すること—諸本質を知ることによって、われわれの本質を理解すること)であるというプラトン-アリストテレス的見解と、真理の探求は啓発の多くの方法の一つにすぎないとする見解の間にある」とする(Rorty 1979: 360)。

「真理」への欲求は、基本的に「全体論」を支持するローティにとっては「自己欺瞞」である。それが自己欺瞞であるのは、「現在の科学や道徳やその他何であれ、それらが用いている語彙には、それらを単なるもう一組の記述以上のものとするような、実在への特権的結びつきがあると考える、より具体的な不条理のせいである」(Rorty 1979: 361)。

これは「全体論」からも当然の帰結であろう。使用する語の意味するものが、感覚や経験ではなく人工的な信念体系・理論体系に依存するならば、一つの記述が「世界のあり方」を正確に反映しているとする理由はない。同様に障害という語にしても、感覚や経験ではなく人工的な信念体系・理論体系に依存するのならば、そのうちの 하나가「世界における障害のあり方」を正確に映し出しているとする理由はないのである。

ローティは続けて「言葉がその意味を引き出すのは、言葉の表象的性格によるのではなく他の言葉からであり、したがってその当然の帰結として、語彙がその特権性を得るの

は、実在に対する透明性からではなく、その語彙を用いる人間からである」(Rorty 1979 : 368)と述べる。

言葉が世界を表象していることから、その意味が引き出されるのではなく、他の言葉によって言葉の意味が引き出されるのである。

しかし、なぜ「真理」への欲求が生まれるのであろうか。その理由の一つとしてローティは、サルトルを参照し、責任の回避があるとする。どういうことか。

もしも知識を、観念や言葉の持続的調整によって達成されうる論証的なものから、われわれが突き動かされたり、言葉を奪われたままある光景に釘付けにされたりするような、何か不可避的なものに転換することができるならば、われわれはもはや、競合する観念や言葉、理論や語彙の選択に責任を負わずにすむであろう(Rorty 1979 : 375)。

例えば、障害をどのように定義するかに対立があったとしても、どちらもそれが世界における「障害のあり方」と合致していると主張すれば有無をいわさぬ正当性を確保できる。障害が何であるかという問いに対して、他の理論との持続的調整という面倒を回避できるのである。

ローティにより、「真理」への欲求は、責任回避とみなされる。確かに、ある言葉が意味するものが何であるかと問われたとき、一つの解を、「実在と対応」する解として提出できることは魅力的である。障害とは何かと問われたとき、あくまで、選択にかけられる一つの解であるという注釈を付けることは、何かその解が疑わしく不明瞭な印象を与えかねない。

ここまでがローティの「真理」に対する態度を記述したものである。「全体論」的観点から、言葉の意味は「実在との対応」からではなく、他の言葉から引き出されること、「真理」への欲求はある種の責任回避であることが示された。

IV. 研究結果

以上の分析から、先に、本章の目的の二つ目である、障害とは何かという問いをめぐって対立が生じる要因の一つが明らかとなる。それは簡潔に言うと「真理への固執」である。

ポスト構造主義者と相互作用論者の対立を例にとる。ポスト構造主義者は、障害は構築であるという理論を背景に、歴史的・文化的文脈によって障害とは何かは異なるとする。しかし、そうでありながら、対立する相互作用論者の記述を、自己の理論との不整合によってのみ排除することがあるならば、多かれ少なかれ「世界のあり方」、「障害のあり方」と「対応」させたいという「真理」への欲求が働いていると言えるのではないか。

一方の障害を相互作用とする立場は、その基礎に「実在」を置いているので、「真理」の観点から障害を語っていることは明らかである。

この双方の対立のように、「真理への固執」が、障害とは何かをめぐる対立を招く一つの要因であると考えるのである。

ここから、障害とは何であるか、障害という言葉が意味するものは何であるかという問いに、一義的に答えることはできないことが、なぜ、対立の無意味さへと繋がるのかという先の問いに戻ることができる。

まず、問いが「真理」の探究という観点から出される。しかし、その答えに「真理」は関与せず、信念体系・理論体系依存性から、答えは一義的には定まらない。すると、「真理」という観点からの答えをめぐる対立は必然的に無意味なものとなる。なぜなら、いくら対立をしようが、「真理」が関与しない以上、求める「真理」に答えが行き着くことはないからである。したがって、この問いが、真理の観点から出される場合、対立は生じるが、その対立は意味のないものとなる。つまり、一義的に答えが出ないという「真理」の関与しない問題において、「真理」をめぐる対立するのは無意味なのである。

これによって、本章の目的の一つ目である障害とは何かという問いをめぐる対立は、「真理」の観点からなされるならば意味がないことを示唆すること、言い換えると、障害という言葉が意味するものは何かという問いに対し、「真理」の観点から、一義的に答えを導きだそうとする試みは、意味がないことを示唆することができたと思われる。

V. 考察

障害とは何かという問いに対する答えは、自分の依って立つ信念体系・理論体系から導き出されるものであり、それを「超えて」一義的に定めることはできない。したがって、障害とは何かという問いをめぐる対立は、「真理」の観点からなされるならば、意味がないのである。

当然、これに対して、障害とは何かを、世界における「障害のあり方」と「対応」するものを求めて問うてなどいない。われわれが問うているのは、障害者に対する社会的抑圧からの解放に有効な障害の理解の仕方だけであるというような反論もあろう。

しかし、障害とは何かをめぐる理論間の対立は、障害者への社会的抑圧からの解放という点で「有用」ではないということからだけ生じているわけではなく、いくらかは、障害とは何であるかに対する答えの「真偽」から生じているのではないだろうか。

ポスト構造主義は「真理」に見切りをつけたと言いながら、障害が言説によって構築されるということを「事実」として受け入れているということはないだろうか。相互作用論者がその基礎において「実在との対応」を受け入れているのと同様に、意図せず構築という「事実」、ないしは「真理」を受け入れているということはないだろうか。「障害とは社会的構築である」と障害の構築過程を説明する時、そのような態度がにじみ出ているように思われてならない。

ローティの記述からも分かるように、「真理」への欲求を振りほどくことは、それほど容易いことではない。このような「真理」への欲求を踏まえたうえでも、障害とは何かという問いにアカデミックに関わるものすべてが、「真理」を求めていないと言い切れるだろうか。無自覚にこの問いに関わる時、また、唯一の解など求めていないと否定する時でさえ、「真理」への欲求が入り込んでいないか再吟味される必要があるように思われる。

以上から、障害の「正体」を追求する対立は無益であることが分かった。それでは、それぞれの信念体系・理論体系から導き出された障害という言葉が意味するものが何であるかに対する多様な答えもすべてが無意味なのであろうか。それぞれの障害という言葉が意味するもの、言い換えれば多様な障害定義は、個別の事例において、目的に合わせ選択することができるのではないか。さまざまな障害定義を、「真理」の観点からではなく、障害者の苦悩・苦痛の除去・軽減という「実用的」な観点から、戦略的に使用することができるのではないか。「実在と対応」する障害定義がない以上、多様な障害定義を目的に合わせて選択することは可能と思われる。そして障害定義の使い分けという考えは、「真理」ではなく、障害者の「実益」に照らすならば、有効な方法なのではないか。こういった問題意識の下、多様な障害定義の戦略的使用について論考を進めていくことが今後の課題となる。

注

- 1) 多くの社会モデル批判がなされ、インペアメントとディスアビリティの二元論が疑問に付される今、双方を区別することなく扱える障害という言葉をここでは用いる。

文献

- Goodley, D. (2017) Disability Studies : An Interdisciplinary Introduction 2ed, Saga.
- Quine, W., V., O. (1953) From a Logical Point of View : 9 Logico-Philosophical Essays 2ed revised. Harvard University Press.
- Rorty, R. (1979) Philosophy and the Mirror of Nature, Princeton University Press.
- Shakespeare, T. (2014) Disability Right and Wrongs Revisited 2ed, Routledge.
- 田中耕一郎 (2017) 『英国「隔離に反対する身体障害者連盟 (UPIAS)」の軌跡——〈障害〉の社会モデルをめぐる「起源の物語」』現代書館.
- 丹治信春 (2009) 『クワイン——ホーリズムの哲学』平凡社.
- Tremain, S. (2001) On the Government of Disability, Social Theory and Practice, 27(4), 617-636.